

長井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 28,610	千円 12,809,618	千円 479,808	千円 1,989,530	% 15.5	% 16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 225	千円 856,622	千円 112,027	千円 304,127	千円 1,272,776

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,656	千円 5,696

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

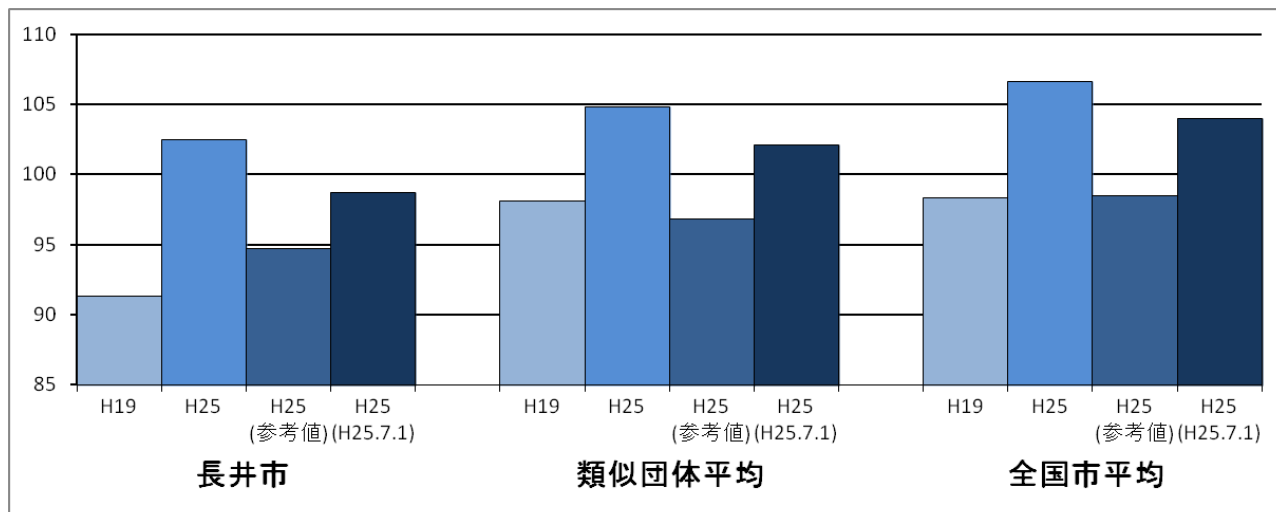
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月～平成26年3月
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 給料月額から、給料月額に100分の3.55を乗じて得た額を減じた。 (手当) 減額しない。	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	(— %)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※長井市は人事委員会を設置していない。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長井市	42.2 歳	312,600 円	358,622 円	338,217 円
山形県	44.2 歳	347,700 円	429,300 円	374,500 円
国	43.1 歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	43.3 歳	325,498 円	374,496 円	350,250 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長井市	47.9 歳	16 人	324,000 円	347,831 円	343,706 円	—	—	—	—
うち用務員	47.3 歳	9 人	323,400 円	338,933 円	340,408 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.67
うち自動車運転手	47.8 歳	6 人	321,900 円	358,617 円	346,617 円	自動車運転手	52.4 歳	247,800 円	1.44
うち調理師	—	—	—	—	—	—	42.2 歳	211,800 円	—
うちその他	*	*	*	*	*	—	—	—	—
山形県	45.6 歳	538 人	331,000 円	369,600 円	351,400 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850)円	—	309,534 (325,400)円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	21 人	304,468 円	326,175 円	315,565 円	—	—	—	—

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長井市	— 歳	— 円	— 円
山形県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		長 井 市	山 形 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	—
	中学卒	—	125,400 円	—
教育職	大学卒	—	192,480 円	—
	高校卒	—	148,800 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

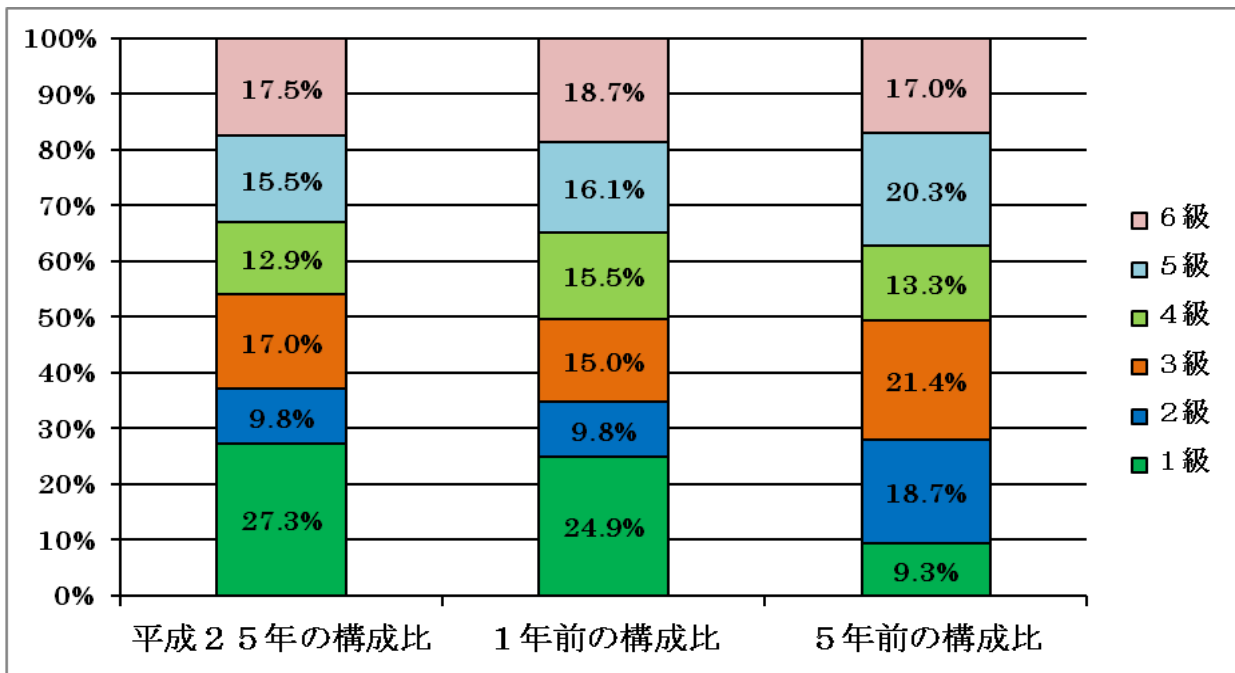
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,300 円	351,000 円	381,200 円	407,400 円
	高校卒	212,200 円	314,900 円	345,400 円	372,300 円
技能労務職	高校卒	—	309,000 円	326,200 円	343,600 円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長、主幹	人 34	% 17.5	円 320,600	円 424,600
5 級	補佐	人 30	% 15.5	円 289,200	円 402,500
4 級	主査	人 25	% 12.9	円 261,900	円 390,500
3 級	係長	人 33	% 17.0	円 222,900	円 390,100
2 級	主任	人 19	% 9.8	円 185,800	円 356,400
1 級	主事、保健師	人 53	% 27.3	円 135,600	円 243,700

(注) 1 長井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給については、毎年1月1日に、1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 井 市	山 形 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,531 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.20月分 (1.40)月分 (0.60)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

6月1日、12月1日を基準日とし、基準日以前6か月の勤務実績に応じて支給しています。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

長 井 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2%～20%加算)			(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額		23,583千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			—千円
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)			—円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	—%	—人	—%
—	—%	—人	—%
—	—%	—人	—%
—	—%	—人	—%
—	—%	—人	—%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		—		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		—		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		—		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—千円	—

※18年4月1日全廃

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	41,247千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	181千円
支給実績(23年度)	38,025千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	169千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年 額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円、 一般の扶養親族は6, 500円(配偶者がいな い場合はうち1人の み11,000円) ・扶養親族の子のう ち、満16歳の年度初 めから満22歳の年度 末	同じ		22,187 千円	201,670 円
住居手当	借家 限度額27,000 円(月額12,000円を 超える家賃を支払っ ている場合)	異なる	・借家限度額2 7,000円	8,272 千円	306,367 円
通勤手当	通勤距離が片道2k m以上である場合に 支給 ・交通機関利用 限度 額55,000円 ・交通用具使用 限度 額25,400円	異なる	・交通機関利用 県と同じ ・交通用具使用 限度額31,30 0円(支給区分 が異なる)	7,263 千円	54,608 円
管理職手当	・課長41,500円～51, 900円 ・主幹30,100円	異なる	・課長級の一部 、主幹級の手当 異	18,296 千円	494,488 円
休日勤務手当	・1時間当たりの給 与額に1.35を乗じた 額	同じ		167 千円	166,678 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間と して深夜に勤務した 場合 午後10時～午前5時 100分の25	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	本庁所在地4級地 ・扶養親族のある職 員17,800円 ・その他の世帯主で ある職員10,200円 ・その他の職員7,360 円	同じ		14,559 千円	65,877 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	736,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円
	副 市 長	591,000 円 (— 円)	800,000 円 / 526,500 円
報 酬	議 長	435,000 円 (— 円)	500,000 円 / 274,000 円
	副 議 長	385,000 円 (— 円)	450,000 円 / 234,000 円
	議 員	360,000 円 (— 円)	420,000 円 / 220,000 円
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合) 給与月額に40%を加算した額の2.90月分	
	副 市 長	(25年度支給割合) 給与月額に40%を加算した額の2.90月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 73.6万円×在職日数×0.567	(1期の手当額) 20,030,976円 (支給時期) 任期ごと
	副 市 長	59.1万円×在職日数×0.331	9,389,808円 任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

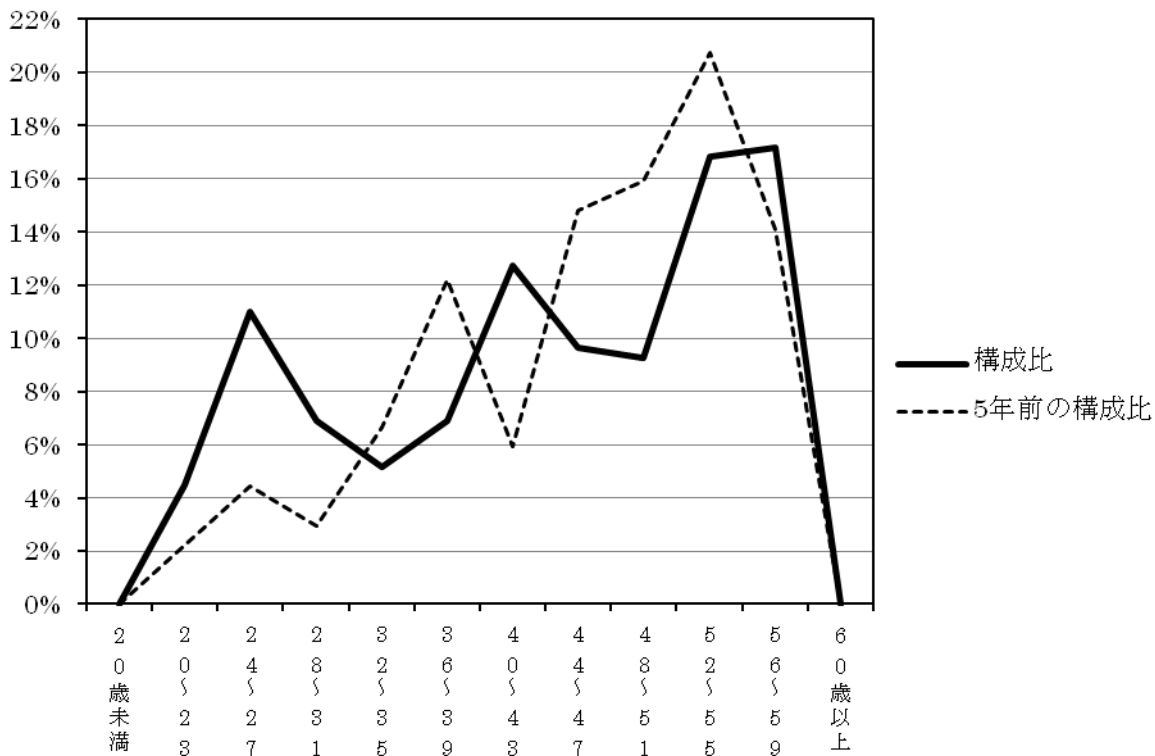
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	
	総 務	66	66	0	
	税 務	17	18	1	事務事業の見直し
	民 生	33	34	1	事務事業の見直し
	衛 生	16	16	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	20	20	0	
	商 工	13	14	1	事務事業の見直し
	土 木	24	24	0	
	計	194	197	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.63人)
	教育部門	32	32	0	
	小 計	226	229	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.55人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	9	9	0	
	下 水 道	8	7	△1	事業の統廃合縮小
	そ の 他	21	21	0	
	小 計	38	37	△1	事業の統廃合縮小
合 計		264	266	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.97人
		[403]	[403]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	13	32	20	15	20	37	28	27	49	50	0	291

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	193	188	189	194	194	197	4 (2.07%)
教育	35	32	33	32	32	32	△3 (△8.57%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計計	228	220	222	226	226	229	1 (0.43%)
公営企業等会計計	43	42	41	39	38	37	△6 (△13.95%)
総合計	271	262	263	265	264	266	2 (1.84%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 590,201	千円 32,508	千円 33,435	% 9.0	% 9.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 19,687 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人あた り給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 9	千円 36,178	千円 3,924	千円 13,020	千円 53,122	千円 5,902	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長井市	45.9 歳	339,074 円	491,833 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長井市	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,447 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70)月分	(24年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

長井市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	23.7875月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
在職時の職務の級に応じ調整額を加算 (退職時特別昇給 なし)					
定年前早期退職特別措置(2~20%)加算					
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	14,889 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	— %

※18年4月1日全廃

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,395 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	174 千円
支給実績(23年度決算)	1,367 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	171 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円、一般の扶養親族は6,500円（配偶者がいない場合はうち1人のみ11,000円） ・扶養親族の子のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末	同じ	—	442 千円	49,111 円
住居手当	借家 限度額27,000円（月額12,000円を超える家賃を支払っている場合）	同じ	—	324 千円	36,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である場合に支給 ・交通機関利用限度額55,000円 ・交通用具使用限度額25,400円	同じ	—	572 千円	63,555 円
管理職手当	・課長41,500円～51,900円 ・主幹30,100円	同じ	—	623 千円	623,000 円
休日出勤手当	・1時間当たりの給与額に1.35を乗じた額	同じ	—	30 千円	3,293 円
夜間出勤手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務した場合 午後10時～午前5時100分の25	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	本庁所在地4級地 ・扶養親族のある職員17,800円 ・その他の世帯主である職員10,200円 ・その他の職員7,360円	同じ	—	659 千円	73,222 円